

平成20年第4回竜王町議会定例会（第2号）

平成20年12月9日

午後1時00分開議

於 議 場

1 議 事 日 程（2日目）

- 日程第 1 議第96号 竜王町国民健康保険条例の一部を改正する条例
- 日程第 2 議第77号 竜王町下水道条例の一部を改正する条例
- 日程第 3 議第78号 平成20年度竜王町一般会計補正予算（第5号）
- 日程第 4 議第79号 平成20年度竜王町国民健康保険事業特別会計(事業勘定)補正予算（第2号）
- 日程第 5 議第80号 平成20年度竜王町国民健康保険事業特別会計(施設勘定)補正予算（第2号）
- 日程第 6 議第81号 平成20年度竜王町老人保健医療事業特別会計補正予算（第3号）
- 日程第 7 議第82号 平成20年度竜王町下水道事業特別会計補正予算(第3号)
- 日程第 8 議第83号 平成20年度竜王町介護保険特別会計補正予算（第2号）
- 日程第 9 議第84号 平成20年度竜王町水道事業会計補正予算（第3号）
- 日程第10 議第85号 公の施設の指定管理者の指定について（竜王町雪野山史跡広場「妹背の里」）
- 日程第11 議第86号 公の施設の指定管理者の指定について（竜王町道の駅）
- 日程第12 議第87号 公の施設の指定管理者の指定について（竜王町介護予防拠点施設（鶉川ふれあいプラザ、弓削ふれあいプラザ、鏡ふれあいプラザ））
- 日程第13 議第88号 公の施設の指定管理者の指定について（竜王町介護予防拠点施設（岡屋ふれあいプラザ））
- 日程第14 議第89号 公の施設の指定管理者の指定について（竜王町シルバーワークプラザ）
- 日程第15 議第90号 公の施設の指定管理者の指定について（竜王町農村運動広場）
- 日程第16 議第91号 公の施設の指定管理者の指定について（竜王町農林公園施設）

- 日程第 17 議第 9 2 号 公の施設の指定管理者の指定について（竜王町農村環境改善センター）
- 日程第 18 議第 9 3 号 公の施設の指定管理者の指定について（竜王町田園空間博物館施設）
- 日程第 19 議第 9 4 号 公の施設の指定管理者の指定について（竜王町地域産業研修センター）
- 日程第 20 議第 9 5 号 公の施設の指定管理者の指定について（竜王町都市公園施設）

2 会議に出席した議員（11名）

1番	岡山富男	2番	大橋弘
3番	村田通男	4番	山田義明
5番	山添勝之	6番	圖司重夫
7番	貴多正幸	8番	蔵口嘉寿男
9番	菱田三男	11番	若井敏子
12番	寺島健一		

3 会議に欠席した議員

10番 小森重剛

4 地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者

町長	竹山秀雄	副町長	青木進
教育長	岡谷ふさ子	会計管理者	布施九藏
総務政策主監	小西久次	住民福祉主監	北川治郎
産業建設主監兼農業委員会事務局長	川部治夫	総務課長	赤佐九彦
生活安全課長	福山忠雄	住民税務課長	山添登代一
福祉課長	松瀬徳之助	建設水道課長	田中秀樹
教育次長	松浦つや子	学務課長	木村公信
生涯学習課長	竹内健		

5 職務のため議場に出席した者

議会事務局長	村井耕一	書記	古株三容子
--------	------	----	-------

開議 午後1時00分

○議長（寺島健一） 皆さん、こんにちは。

ただいまの出席議員数は、11人であります。よって、定足数に達しておりますので、これより平成20年第4回竜王町議会定例会を再開いたします。

これより本日の会議を開きます。本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

これより議事に入ります。

~~~~~ ○ ~~~~~

**日程第 1 議第96号 竜王町国民健康保険条例の一部を改正する条例**

○議長（寺島健一） 日程第1 議第96号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。竹山町長。

○町長（竹山秀雄） ただいま上程いただきました議第96号につきまして、提案理由を申し上げます。

議第96号、竜王町国民健康保険条例の一部を改正する条例につきましては、健康保険法施行令の一部を改正する政令が本年12月5日に公布され、平成21年1月1日からの施行となります。

この政令の一部改正は、出産育児一時金につきまして、産科医療補償制度に加入している医療機関等で分娩した場合のみ、現行の出産育児一時金について3万円を加算する改正が行われたことにより、竜王町国民健康保険条例におきましても同様の改正を行いたいものでございます。

この産科医療補償制度は、分娩に関連し発症した重度脳性麻痺児に対する補償の機能および脳性麻痺の原因分析・再発防止の機能を併せ持つ制度であり、産科医療の紛争の防止、早期解決および産科医療の向上を図ることを目的に創設されたものでございます。

以上、議第96号、竜王町国民健康保険条例の一部を改正する条例につきまして、提案理由を申し上げたところでございますが、よろしくご審議を賜り、ご承認をいただきますようお願い申し上げます、提案理由といたします。

○議長（寺島健一） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。11番、若井議員。

○11番（若井敏子） それでは、条例改正についての質問をしたいと思います。

まず1点目ですけれども、そもそも産科医療補償制度というものがどういうものなのか、中身についてご説明いただきたいというのが1点であります。

2つ目には、この国の制度によって補正がされているわけですが、その負担について国はどのような対応をしているのかということについて、お伺いをしたいと思います。

3点目ですが、現実に、例えば竜王町で該当するような事故が、例えば過去10年あるいは20年の間にどのくらいあったのか。この制度は重度の脳性麻痺に対する補償というお話でしたけれども、実際に重度の脳性麻痺の子どもが出生された場合、今回は総額で3,000万円でしたかの補償だったかなと思うのですが、その補償が実際どのくらい、もちろん対象の方にとってはそういう補償があるのとないのとは大きな違いですが、実際にはそういう状態で出生されたお子さんがおいでの場合、今回もこの制度は二十歳までという話だったと思いますので、実際の負担は本当にどのくらいというふうに、国はこれを見込んでいるのかということについてもお伺いをしたいと思います。

以上3点、よろしく申し上げます。

**○議長（寺島健一）** 山添住民税務課長。

**○住民税務課長（山添登代一）** ただいま若井議員さんからご質問をいただきました3点につきましての回答をさせていただきます。

まず、産科医療補償制度の内容ということでございますが、これにつきましては、産科医療補償制度につきましては分娩に関連いたしまして発症いたしました重度脳性麻痺児に対する補償の機能と、脳性麻痺児の原因分析あるいは再発防止の機能を併せ持つ制度として創設されております。分娩に関係いたしまして脳性麻痺児に対しまして、その家族の経済的負担を速やかに補償するという、もう1つが脳性麻痺発症の原因分析を行いまして、将来の脳性麻痺の予防に関する情報提供を行うというものでございまして、これらによりまして紛争の防止、早期解決および産科医療の質の向上を図るという制度でございます。

この運営の組織といたしましては、財団法人日本医療機能評価機構が行います。補償対象といたしましては、出産されました出産児が2,000g以上、かつ在胎週数が33週以上、かつ身体障害が1級・2級の重度の重症児であるということが対象になります。

この補償金でございますが、準備一時金として1回目に600万円が支給されます。あと補償分割金ということで20回に分けてまして支給ということで、1年間に120万円、合計いたしますと3,000万円の補償金が出るというようなものでございます。

掛け金につきましては、分娩の医療機関が掛けるわけでございますけれども、一分娩当たり3万500円というふうになってございます。インターネット等での申し込みになりますと、一分娩当たり3万円というふうに聞かせていただいております。

これに対します国の補助等についてのご質問でございましたが、これにつきまます部分につきましては、国保の事業勘定におきましての支出になるわけでございますが、そのうちの3分の2は一般会計からのルール分の組み入れということになってございます。残り3分の1につきましては、国民健康保険の一般財源において賄うということになってございます。

それと、3番目の対象者について過去にあったか、ないかということでございますが、手元に今資料がございませんので、その辺につきましましての人数につきましましては把握をさせていただいておりません。しかしながら、今のこの制度におきまして、国が試算しております数値といたしましては、年間500～800例というような試算の中というふうに聞かせていただいております。

また、この補償金につきまして1年間に120万円ということで、20回ということでございます。子どもさんが二十歳になるまでの間というふうに解釈するわけでございますが、その後、重度の障害というふうになりますと、二十歳になりますと年金を掛けていただくというふうになります。それと合わせますと、今度は障害者年金ということも受給をいただけるということになりますので、掛け金は申請免除などの手続きもされるかなというふうに思いますが、その後、障害年金での給付も対象なるのかなというふうに考えます。

以上、簡単でございますが、回答とさせていただきます。

**○議長（寺島健一）** ほかに質疑ありませんか。11番、若井議員。

**○11番（若井敏子）** 事前にインターネットで調べておいたのですが、手元に資料がなく、ただいま竜王町の現状はよくわからないけれども、全国の状況について国が示しているのは、現状500～800の例があるという話だったのですが、3,000万円の補償をすることになると、最高でも24億円ですか。そうすると1年間に子どもさんが日本全国で出生される数に3万円掛けたらいくらぐらいになるのかなと。100%加入されていないということも考えられないことはないのかなと。例えば9割加入されたとして、この24億円の支払いのためにみんなほどのくらいの掛け金をするのだろうかという、その辺がもしわかれば、なぜこれを聞くかと言うと、この制度は民間の損害保険会社6社がこの制度をつく

っているのですけれども、この前テレビでこのことが紹介されているのを見ても、年間60億円ぐらい損害保険会社の収益になると。そうするとこの制度は、民間の損害保険会社の収益のためにつくった制度なのかなと、うがった見方をすればそういうことも言えるのではないのかなというふうに思うと、本当にこの制度を国が3万円の上乗せをして市町村が3分の1を負担しながら、うちの場合だったら全額、3分の3まで町が持つわけですけれども、あと3分の1は国保が持つわけですけれども、そういうお金を出しながら、実際は損害保険会社の収益を助けているような制度なのかということになると、これでいいのかなというところを思うところがありますので、その辺についてお伺いしたいと思います。

もう1点は、国保の運営協議会は実は私も参加しているわけですけれども、今回の条例改正は、実は国保の運協にはかけられていませんで、議会前にそういう内容については国保の運協にかけられるものなのですが、時期が明確ではないので、今回はかけられなかったのです。そのことは、「ご了解ください」みたいな説明はあったのですけれども、そもそも、産科医療補償制度そのものについての説明も、今回は議会の全協には資料を提出されましたけれども、国保の運協にもその中身はご説明されないまま進められてきているということについては、これだと国保の運営上の問題についても、一言ご所見をいただきたいと思います。以上2点、よろしく申し上げます。

**○議長（寺島健一）** 山添住民税務課長。

**○住民税務課長（山添登代一）** ただいま若井議員さんからご質問をいただきました2点につきまして、お答えをさせていただきますと思います。

今の産科医療補償制度の対象の脳性麻痺に該当される方が、国の試算では800例ぐらいということですので、その分、出生されます一分娩について3万円ということですので、そのさやについての剰余が当然出てくるというふうには思われます。

この部分については、今回制度が発足されたということですのでございますが、今回、重度脳性麻痺児に関する補償というようなことでの出発になるわけですので、それ以外にも、この脳性麻痺の原因分析・再発防止という部分の機能も併せ持つという部分がございますので、その分がどれだけの経費が必要になってくるのかということは、これから出てくる問題であろうかなというふうに思っております。

ただ、この運営組織につきましても、財団法人日本医療機能評価機構という団体がするわけですので、その剰余金につきましても、今後、事業の拡大等

も考えられるのではないかなという思いがするところでございます。

それと、もう1点の国保運営協議会の中での審議ということでございます。ただいま平成20年12月5日に健康保険法の関係法令が公布されたということでございます。これで運営協議会が11月に開催させていただいておまして、その内容につきましては、「確定できた案件ではありませんけれども」ということで、この法案が通ればこの案件で上程させていただきたいということで、協議会の皆さん方にもご賛同いただきまして、ご了解をいただいております。また、産科医療補償制度そのものについての詳細につきましては、詳しく説明申し上げていない部分もあったかと存じますけれども、今回この条例案件につきましては、運営協議会の方におきましても事前にご了承をいただいたものというふうに理解をいたしておりますので、ご理解いただきますようよろしくお願いいたします。

**○議長（寺島健一）** ほかに質疑ありませんか。11番、若井議員。

**○11番（若井敏子）** 国保の運協ですけれども、詳細を説明しなかったということは認めてもらっているところなんです、やはり議会にかける中身、国保にかかわるものはやはり協議会の中できちんと議論をしておかなければいけないということがあって、「出るからよろしく」では、やはりだめだと思うのです。

その時にそうしたら条例改正の詳細な資料が出されたかと言ったら、それもなかったし、そういうものが出てきた時には、条例も改正しなければならないので、「その節はよろしく」と、緊急に国保の運協を開くことはできませんけれども、「よろしく」という、いわば全く白紙委任みたいな形の取り方だったのです。

私は、議会に出される前に当然それなりの文書なりが出されてきて、会議としては開けないけれども、「こういう内容で議会に提案します」というふうなものが配付されるのかなと思っておりましたので、そんなに問題意識を持たないで今日ここへ来て、今日ここに来たら出されていたので、実は私もびっくりしているところなんです。

出されるという話はあったけれども、いつ出るのかというのは、最終日19日までであるわけですから、議会に今日出されるということは、議運のほうも昨日の議運を傍聴していませんでしたのでわからなかったということもあるのですが、やはり出すということが確定した時点で、国保の運協のメンバーにもきちんと文書なりで連絡をしながら、「今日、本会議で提案します」ということについては言っておかないと、何のために国保の運協があるのかということになるわけですか

ら、このことについては町長から回答いただきたいと思います。運協をどんなふうに認識しているのかについて、お伺いをしておきます。

○議長（寺島健一） 竹山町長。

○町長（竹山秀雄） ただいまの若井議員さんのご質問ですけれども、担当課長がもしあげましたとおり、一応事前に了解は求めたということではございますけれども、ご指摘のとおり、やはりもう少し丁寧な説明と言うのでしょうか、そういったものが必要であったということは反省をいたしております。

以上、回答とさせていただきます。

○議長（寺島健一） ほかに質疑ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（寺島健一） ないようでありますので、質疑はこれで終結し、討論は省略して、本案は教育民生常任委員会に審査を付託いたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（寺島健一） ご異議なしと認めます。よって、日程第1 議第96号は、教育民生常任委員会に審査を付託いたしますので、会期中に審査をしていただき、その経過と結果を議長まで報告願います。

~~~~~○~~~~~

日程第 2 議第 77号 竜王町下水道条例の一部を改正する条例

○議長（寺島健一） 日程第2 議第77号を議題として質疑に入ります。質疑ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（寺島健一） ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（寺島健一） ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。

これより採決を行います。日程第2 議第77号を原案のとおり決することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（寺島健一） 起立全員であります。よって日程第2 議第77号は原案のとおり可決されました。

~~~~~○~~~~~

**日程第 3 議第 78号 平成20年度竜王町一般会計補正予算（第5号）**

**○議長（寺島健一）** 日程第3 議第78号を議題として質疑に入ります。質疑ありませんか。11番、若井議員。

**○11番（若井敏子）** 平成20年度一般会計補正予算にかかわって質問したいと思います。

1つは、今回、第5次総合計画策定業務委託料というのが100万円出されています。総合計画は、私もかつての経験でいきますと10年単位に総合計画、当時は総合発展計画というふうに言いましたけれども、計画を立てられてきておりましたけれども、平成11年から合併の話があちこちで出るようになって以来、いつからか定かではありませんが、5年のスパンで総合計画を立てようということになりまして、以来5年ごとの計画になっているのかなと思うのです。

この第5次総合計画を策定するということに関しての過去の経過と、今回この委託料につきましては、今日までの総合計画とはちょっと違った形の取り組みをしたいというような説明もされているところでもありますので、この第5次総合計画に対する基本的な考え方・スタンスというものについて、お伺いをしたいと思います。

もう1点ですけれども、小学校の電気設備改修工事が810万円の減という補正が出されています。小学校については一般質問でもあげるのですけれども、非常に改修しなければならないところがたくさんあるのではないのかということから、電気設備工事改修工事というふうに、電気設備の改修工事という形で出されてくると、それ以外のことに利用することはもちろんできないわけですが、減額補正するのだったら、それに見合った何か、小学校の設備等の改善に変えてでも、不用額を活用すべきではないのかなと。直すべきところはもう山ほどある、特に竜王小学校について言いますとありますので、そういうお考えはないのかについて、お伺いをしたいと思います。以上2点、よろしくお願いします。

**○議長（寺島健一）** 小西総務政策主監。

**○総務政策主監（小西久次）** ただいま若井議員さんから、第5次総合計画策定に向けてのご質問がございました。今現在、第4次総合計画ということで、2000年から2010年までの間、第4次総合計画ならびに国土利用計画を策定いたしております。これは、竜王町の将来を見据えたまちづくり、また総合的・効果的に推進するための指針となるものということで、2000年に策定して今現在進捗をさせていただいております。

このような目的の中で、今回、第4次の計画の検証を図るとともに、今後、竜王町の行財政改革集中プランをはじめとする各種の計画との整合を図りながら、調査・分析の実施と住民の皆さん、また団体等からの幅広い意見に基づき、今後の10年間の計画を策定させていただきたいということでございます。そのことを目的に作成をさせていただくということでございます。

総合計画につきましては、計画を10年間策定いたしまして、現在のところ3年の実施計画等も作成しながらさせていただいておるわけでございます。これが2010年までということでございますので、今後におきまして、今回補正をお願いしております20年度から22年度までの間につきまして、計画の見直しをさせていただくものでございます。特に今ご質問ございましたけれども、どのような方策でもっていくのかということでございますけれども、まず、今現在、町長が新町長になられましてから地域創造まちづくり懇談会にも回らせていただいております。そこで住民の皆さんの意見も集約また分析をしながら進めてまいりたい。同時に、先ほど申しましたけれども、第4次総合計画の検証もしてまいりたいというふうな考え方をしております。

それから、次年度におきましては住民意向調査等、またまちづくり委員会を設置しながら運営させていただきたい。同時に、総合計画協議審議会も設置を今現在しておりますけれども、引き続きさせていただきたい。同時に、庁内の策定委員会、プロジェクト委員会でございますけれども、させていただきたい。そういうようなものを各種の計画と整合しながら作成をさせていただくというふうなことでございます。

同時に、パブリックコメント等の実施もさせていただきたいという考え方をしております。

先ほど申しましたように、基本的な部分ということで、今後におきます2011年から10年間につきましての計画を策定させていただくものでございます。以上、答えとさせていただきます。

○議長（寺島健一） 赤佐総務課長。

○総務課長（赤佐九彦） ただいま小学校の電気設備の入札差額、いわゆる執行残について810万円の減額をしておりますことに関しまして、その他の整備もいろいろあるので、そちらの方に充当してはいかがかというようなご質問の筋であったと思うところでございますけれども、私ども情勢は非常に財政的にも厳しいでございます。そうした中で財源確保も非常に厳しい昨今でございます。こうし

たことから、他の事業でも同様でございますが、不用額について、それを違うものに流用するというのではなく、落とすべきものは一旦落とし、改めて必要なものは要求をいただき、さらに詳しく査定をし、その優先順位を振りながら予算化させていただき、このルールに則って進めをさせていただいておりますので、思いはわかりますが、そのようなことをご理解をいただきたいと思っております。

○議長（寺島健一） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（寺島健一） ないようでありますので、質疑はこれで終結し、討論は省略して、本案は総務産業建設常任委員会に審査を付託いたしたいと思っておりますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（寺島健一） ご異議なしと認めます。よって、日程第3 議第78号は、総務産業建設常任委員会に審査を付託いたしますので、会期中に審査をしていただき、その経過と結果を議長まで報告願います。

~~~~~○~~~~~

**日程第 4 議第79号 平成20年度竜王町国民健康保険事業特別会計（事業勘定）
補正予算（第2号）**

○議長（寺島健一） 日程第4 議第79号を議題として質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（寺島健一） ないようでありますので、質疑はこれで終結し、討論は省略して、本案は教育民生常任委員会に審査を付託いたしたいと思っておりますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（寺島健一） ご異議なしと認めます。よって、日程第4 議第79号は、教育民生常任委員会に審査を付託いたしますので、会期中に審査をしていただき、その経過と結果を議長まで報告願います。

~~~~~○~~~~~

**日程第 5 議第80号 平成20年度竜王町国民健康保険事業特別会計（施設勘定）  
補正予算（第2号）**

○議長（寺島健一） 日程第5 議第80号を議題として質疑に入ります。質疑ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（寺島健一） ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。  
これより討論に入ります。討論ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（寺島健一） ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。  
これより採決を行います。日程第5 議第80号を原案のとおり決することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（寺島健一） 起立全員であります。よって日程第5 議第80号は原案のとおり可決されました。

~~~~~○~~~~~

日程第 6 議第81号 平成20年度竜王町老人保健医療事業特別会計補正予算（第3号）

○議長（寺島健一） 日程第6 議第81号を議題として質疑に入ります。質疑ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（寺島健一） ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。
これより討論に入ります。討論ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（寺島健一） ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。
これより採決を行います。日程第6 議第81号を原案のとおり決することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（寺島健一） 起立全員であります。よって日程第6 議第81号は原案のとおり可決されました。

~~~~~○~~~~~

**日程第 7 議第82号 平成20年度竜王町下水道事業特別会計補正予算（第3号）**

○議長（寺島健一） 日程第7 議第82号を議題として質疑に入ります。質疑ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（寺島健一） ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。  
これより討論に入ります。討論ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（寺島健一） ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。

これより採決を行います。日程第7 議第82号を原案のとおり決することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（寺島健一） 起立全員であります。よって日程第7 議第82号は原案のとおり可決されました。

~~~~~○~~~~~

日程第8 議第83号 平成20年度竜王町介護保険特別会計補正予算（第2号）

○議長（寺島健一） 日程第8 議第83号を議題として質疑に入ります。質疑ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（寺島健一） ないようでありますので、質疑はこれで終結し、討論は省略して、本案は教育民生常任委員会に審査を付託いたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（寺島健一） ご異議なしと認めます。よって、日程第8 議第83号は、教育民生常任委員会に審査を付託いたしますので、会期中に審査をしていただき、その経過と結果を議長まで報告願います。

~~~~~○~~~~~

日程第9 議第84号 平成20年度竜王町水道事業会計補正予算（第3号）

○議長（寺島健一） 日程第9 議第84号を議題として質疑に入ります。質疑ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（寺島健一） ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（寺島健一） ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。

これより採決を行います。日程第9 議第84号を原案のとおり決することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（寺島健一） 起立全員であります。よって日程第9 議第84号は原案のと

おり可決されました。

~~~~~〇~~~~~

- 日程第 10 議第 85号 公の施設の指定管理者の指定について（竜王町雪野山史跡
広場「妹背の里」）
- 日程第 11 議第 86号 公の施設の指定管理者の指定について（竜王町道の駅）
- 日程第 12 議第 87号 公の施設の指定管理者の指定について（竜王町介護予防拠
点施設（鶺川ふれあいプラザ、弓削ふれあいプラザ、鏡ふ
れあいプラザ））
- 日程第 13 議第 88号 公の施設の指定管理者の指定について（竜王町介護予防拠
点施設（岡屋ふれあいプラザ））
- 日程第 14 議第 89号 公の施設の指定管理者の指定について（竜王町シルバーワ
ークプラザ）
- 日程第 15 議第 90号 公の施設の指定管理者の指定について（竜王町農村運動広
場）
- 日程第 16 議第 91号 公の施設の指定管理者の指定について（竜王町農林公園施
設）
- 日程第 17 議第 92号 公の施設の指定管理者の指定について（竜王町農村環境改
善センター）
- 日程第 18 議第 93号 公の施設の指定管理者の指定について（竜王町田園空間博
物館施設）
- 日程第 19 議第 94号 公の施設の指定管理者の指定について（竜王町地域産業研
修センター）
- 日程第 20 議第 95号 公の施設の指定管理者の指定について（竜王町都市公園施
設）

○議長（寺島健一） 日程第 10 議第 85号から日程第 20 議第 95号までの 1
1 議案一括議題として質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（寺島健一） ないようでありますので、質疑はこれで終結し、討論は省略し
て、日程第 10 議第 85号から日程第 20 議第 95号までの 11 議案は、総
務産業建設常任委員会に審査を付託いたしたいと思いますが、これにご異議あり
ませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（寺島健一） ご異議なしと認めます。よって、日程第10 議第85号から日程第20 議第95号までの11議案は、総務産業建設常任委員会に審査を付託いたしますので、会期中に審査をしていただき、その経過と結果を議長まで報告願います。

以上で、本日の議事日程は全部終了いたしました。これをもって本日の会議を閉じ、散会いたします。

大変ご苦労さまでございました。

散会 午後1時39分